

議案第 34 号

財産の処分について

次の財産を処分することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 8 号及び多可町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分条例（平成 17 年多可町条例第 58 号）第 3 条の規定により、議会の議決を求める。

- 1 財産の名称 旧加美みなみ保育所
- 2 財産の所在 多可町加美区寺内 291 番地 3
- 3 財産の種類
土地（加美区寺内字狭間 291 番 3 地目：雑種地 面積：3,239.00 m²）
建物（鉄骨造陸屋根平屋建 延床面積 680.00 m²）
その他土地に存する構造物及び建物内部の備品等含む
- 4 売払予定価格 12,020,000 円
- 5 売払の相手方 住所 兵庫県多可郡多可町加美区寺内 88 番地
氏名 株式会社 木原木材店

令和 2 年 3 月 2 日提出

多可町長 吉 田 一 四